

第3 業務費の内容及び積算

1 直接原価

直接原価は、直接人件費及び直接経費に区分して積算するものとし、積算の方法等は次によるものとする。

(1) 直接人件費

イ 直接人件費は、用地調査等業務に従事する技術者の人件費で、その基準日額は原則として、国土交通省が公表する「設計業務委託等技術者単価」によるものとする。

ただし、これによりがたい特別の事情がある場合には、その理由を明確にして、別途の基準単価を使用することができるものとする。

ロ 補正率の取扱い

各区分における単位当たりの直接人件費積算のための補正率の取扱いは、原則として次に例示する方法によるものとする。この場合の計上人員（歩掛）は、小数点以下第3位を切捨てとする。

なお、規定された規模補正を超える場合又は難易補正により難しい場合においては、見積を徴収するものとする。

（例示）木造建物A（表6-5）の場合

職 種	（基準値） 規 模	補正率	（補正值） 規 模
	70 m ² 以上 130 m ² 未満		200 m ² 以上 300 m ² 未満
技師 A	0.68		
技師 B	2.08人	1.80	3.74人
技師 C	1.42人	1.80	2.55人
技師 D	0.13人	1.80	0.23人

別紙（例示）参照

注 補正率は、表6-6で定める率である。

(2) 直接経費

イ 材料費等

材料費等は、用地調査等業務を実施するに当たって必要な材料等の費用とし、補償コンサルタント登録規程（昭和59年9月21日建設省告示第1341号）第7条に定める完成業務原価報告書科目のうちトレース印刷費（図面、報告書等の成果物作成のためのトレース、浄書等及び印刷、陽画焼付、製本、写真代）及び消耗品費（用紙、ファイル、フィルム等の購入費）であって、次の式によって得た額を計上するものとする。

この場合の計上額は、1円未満を切捨てとする。

材料費等＝直接人件費×7パーセント

ロ 旅費交通費

宿泊、滞在を伴わない業務の場合の旅費交通費の積算に当たっては、ロー1を原則適用し、宿泊、滞在を伴う業務の場合は、ロー2を原則適用する。ただし、現地条件等によりロー1、ロー2によりがたい場合は、設計業務等標準積算基準書（参考資料）第1編総則

別紙（例示）

計算例 木造建物の調査及び算定（区分：木造建物 A）の員数計算

【条件】

建物延べ面積 ： 300m²以上450m²未満
 予備調査の実施有無 ： 予備調査実施
 調査（外業）の有無 ： 有り
 図面等（内業）の有無 ： 有り
 算定（内業）の有無 ： 有り

【員数計算】

職種	計算内容	計算結果
技師 A（外業）	$0.42 \times (2.40) \times (0.70)$	0.70
技師 A（図面等内業）	$0.13 \times (2.40) \times (0.70)$	0.21
技師 A（算定内業）	$0.13 \times (2.40)$	0.31
技師 B（外業）	$0.42 \times (2.40) \times (0.70)$	0.70
技師 B（図面等内業）	$1.18 \times (2.40) \times (0.70)$	1.98
技師 B（算定内業）	$0.48 \times (2.40)$	1.15
技師 C（外業）	$0.42 \times (2.40) \times (0.70)$	0.70
技師 C（図面等内業）	$0.63 \times (2.40) \times (0.70)$	1.05
技師 C（算定内業）	$0.37 \times (2.40)$	0.88
技術員（算定内業）	$0.13 \times (2.40)$	0.31

※計算結果は、小数第 2 位（小数第 3 位以下切捨て）としています。

【単価表構成】

名称	単位	数量	単価	金額
技師 A（外業）	人	0.70	●●●	■ ■ ■
技師 A（内業）	人	0.52 (0.21+0.31)	●●●	■ ■ ■
技師 B（外業）	人	0.70	●●●	■ ■ ■
技師 B（内業）	人	3.13 (1.98+1.15)	●●●	■ ■ ■
技師 C（外業）	人	0.70	●●●	■ ■ ■
技師 C（内業）	人	1.93 (1.05+0.88)	●●●	■ ■ ■
技術員（内業）	人	0.31	●●●	■ ■ ■

※単価表では、各職種の員数計算結果を内業と外業別に集計し、表示しています。